

那須町商工会報

りんどう



NASU
Society of Commerce & Industry

■発行者／那須町商工会 ■編集／情報委員会 ■印刷／砂川印刷株式会社
那須町商工会 〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-93 TEL 72-0231 FAX 72-5927
URL <http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp> E-MAIL: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

那須町商工会員数754名(令和2年1月1日現在)



謹賀新年

「令和→未来へつなぐ・商工会」

那須町黒田原マスコットキャラクター
クロコとゆめな
©那須町商工会

新年のごあいさつ

那須町商工会 会長

薄井 正明



新年あけましておめでとう
ございます。

今年はおリンピックが日本
で開催されます。平和の祭典
の大成を願っております。
皆様におかれましては、健

やかに清々しい新年をお迎え
のこととお喜び申し上げます。
また平素より商工会事業にお
いて多大なご協力を賜りまし
て、厚く御礼申し上げます。

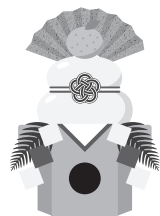
我が国の経済は、雇用・所
得環境の改善により、緩やか
な回復が続くと期待されてい
ます。しかし、消費税率の引
き上げにより消費マイン드의
低下が懸念されます。更には
少子高齢化に伴う人手不足や
後継者不足、消費人口の都市
部への一極集中など、地方の
中小・小規模事業者は依然と
して経済の好循環を実感でき
ない厳しい現状にあります。

加えて全国各地で頻発する豪
雨や自然災害は、地域で懸命
に事業を続ける事業者だけ
なく、地域住民の生活や雇用
環境にも深刻な被害を受けて
おり、中期的な支援が必要な
状況です。災害復旧に関して
も、全てにおいて改良復旧で
の対応を願うばかりです。こ
うした状況下において、地域
に根差した商工会が果たすべ
き役割や皆様方からのご期待
は、これまでも増して大き
く、かつ変化してきています
と感じております。

経営発達支援に基づき、
個々の事業者の売上増など定
量的な成果が求められていま
す。それは伴走型支援、事業
承継支援など従来の商工会の
枠組みとは異なる支援や対策
を講じるとともに、着実な実
行が求められます。那須町商
工会も、会員と地域あつての
商工会という認識のもとに運
営をしていかなければなりま
せん。身近な支援機関である
商工会が、ワンストップ窓口
として進化発展し、地域経済
の活性化に繋がる事業を実施
したいと考えております。那
須町においても、中小企業・
小規模企業振興に関する条例
を施行しましたので、新たな

事業を考え、提案したいと思
います。また皆様方のご意見
も頂戴したいと考えておりま
す。

今後とも町当局、並びに関
係機関との緊密な連携のもと、
更なる進化躍進をして参りた
いと思っておりますので、会員の皆
様には変わらぬご協力をお願
い申し上げます。結びに、会
員企業の益々のご発展をご祈
念いたしまして、新年のあい
さつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

那須町長

平山 幸宏



令和二年の年頭にあたり、
謹んで新春のお慶びを申し上
げます。

商工会役員並びに会員の皆

様には、日ごろから町政の運
営に多大なご尽力をいただい
ておりますことに対し、深く
感謝申し上げます。

さて、昨年は元号が変わり、
令和の時代がスタートいたし
ました。

平成を振り返りますと、
経済は試練に立ち向かうこと
を迫られた厳しい時代であり
ました。

現在、中小企業においては
微増の回復が期待される傾向
にあります。現状はその効
果を実感できるまでには至っ

ておらず、事業者の皆様にお
かれましては、この目まぐる
しい環境の変化に対応するた
め、日々ご努力されているこ
とと存じます。

町といたしましても、国の
重要施策であります「地方創
生」を進めるため、「第七次
那須町振興計画」、地方版総
合戦略となる「まち・ひと・
しごと創生那須町総合戦略」

などのビジョンに基づき、定
住促進、地域経済の活性化、
観光業の強化、子育て支援や
教育環境の充実などの施策に、

引き続き取り組んでまいりま
す。

更には、町と商工会との垣
根を超え、町内中小・小規模
企業の支援体制強化を図るた
め、経営発達支援計画を共同
で策定し、地域産業の課題等
に対応できるような各種事業
を推進してまいりたいと考え
ております。

今後の地域経済の振興はも
とより、安心・安全な町民生
活の確保、人と人とのふれあ
いを大切にした町民主役のま
ちづくりのため、各事業に鋭

意取り組んでまいりますので、
皆様のご支援とご尽力を賜り
ますようお願い申し上げます。
結びに、那須町商工会の更
なるご隆盛と、会員の皆様の
益々のご発展とご活躍をご祈
念申し上げます。新年のあ
いさつとさせていただきます。



那須高原支部 塩原交流会、環境美化活動

7月に那須塩原市商工会塩原支部役員との情報交換会を行い、塩原ハンターマウンテンのユリ栽培事業を見学、その後、両地区の観光動向について有意義に意見交換を行いました。また、環境美化事業として、那須御用邸奉仕作業や那須街道の県有地整備として除草や清掃を行い、景観維持にも努めました。

今後も地域会員が連携した那須の魅力づくりに向けて事業を取り組んでまいりますので、皆様のご協力、ご参加をお願い致します。



黒田原支部 なすっこ祭り

毎年恒例のなすっこ祭りは季節柄、雨に見舞われることが多くなっています。今年もほぼ雨の中、開催いたしました。ここ数年中止になっている「子ども踊り」では参加して欲しい思いで、例年より1時間早い開始時間に設定しましたが、あいにくの豪雨で中止となりました。しかし、大人を中心とした団体部門は嗜好を変え「一般」と「中学生」とに分けて募集し、参加者数が100名を超えました。大人と中学生を交えた踊りの輪は華やかで、雨の中の会場は活気が溢れる雰囲気になりました。

盆踊り終了後の「ミニ花火大会」の時間には小雨となり目の前に打ち上がる花火を来場者が歓声をあげながら楽しんでおりました。来年こそは一部でも中止になることなく開催できたらと思います。



那須支部 愛宕山美化清掃

7月に「愛宕山美化清掃」を実施し、那須支部会員15名が参加しました。夏休み前にたくさんの人たちが気持ちよく那須町へお越しいただけたらという思いで、毎年実施している事業です。今年も朝早い時間にも関わらず、手慣れた動きであったという間にキレイになりました。ご協力いただいた会員の皆さま、ありがとうございました。今後も地域の皆さまと係わりながらよりよい事業を進めて参りたいと存じます。



芦野伊王野支部

伊王野ふるさと盆踊り花火大会、芦野聖天花火大会

8月、道の駅東山道伊王野を会場に伊王野ふるさと盆踊り花火大会が開催されました。晴天に恵まれ来場者も多く、昔ながらの盆踊りが盛大に行われました。支部の物販出店も行われフィナーレには恒例の花火が盛大に打ち上げられ夏祭りに色を添えておりました。

同月、芦野聖天花火大会が芦野仲町通りを会場に、晴天のもとで開催されました。フラダンス・歌謡ショー・津軽三味線・アルトサックス・ギター・キッズダンスなど多くのイベントがありました。歩行者天国の会場は、シャトルバスや観光協会提供による送迎バスも運行され、大勢の来場者でにぎわいました。



青年部

関東ブロック主張発表大会、後継者対策・事業計画策定セミナー

9月、関東ブロック商工会青年部連絡協議会・令和元年度主張発表大会が千葉県で開催されました。当青年部の渡邊秀一（株式会社 サミットジャパン）が栃木県代表として出場しましたが、惜しくも全国大会出場はなりません。多くの青年部員が駆けつけ、商工会青年部員の熱い思いを聞き、これまで以上に地域経済に貢献出来るよう取り組んでいこうと思う大会となりました。



10月、ファースト・イニシアチブ 藤本隆幸 中小企業診断士を講師に迎え、後継者対策・事業計画策定セミナーが開催されました。青年部員を中心に13名が熱心に講義に耳を傾けていました。事業承継や後継者対策、事業計画の策定など多数の事例を用いた講義で学びの多いセミナーとなりました。今後も勉強会やセミナーに積極的に参加し後継者、経営者としての意識を高めていきたいと思えます。

女性部

交流研修会、藍の叩き染め体験、ハンギングバスケット、視察研修

9月に西那須野商工会にて第3ブロック女性部研修会があり、「～方言・愛とユーモア～」の講話を聞きました。その後、地元商店会会長の山本豊店さんの指導の下、ミニ畳を作りました。また、大野副部長が講師となり、藍の叩き染め体験も行いました。皆さん思い思いのデザインで染め、楽しい体験となりました。何回か洗濯しているうちに色が落ちていくとのことなので、仕上がりが楽しみです。

10月の視察研修では福島県喜多市・山形県米沢方面を訪問しました。通りには蔵が多数残っており、酒蔵で栄えた歴史を感じました。

11月はハンギングバスケットの作成を行いました。さらに黒田原駅前のプランターの花植えも行い、駅前が華やかになりました。

女性部は少人数ですが、部員一同商工会員としてよりよい環境づくりに励んで行きたいと思っております。



伴走型小規模事業者支援推進事業

財務分析・経営計画策定セミナー

9月、10月と2回、商工会館にて須田秀規氏を講師に迎えた財務分析・事業計画策定セミナーを開催しました。金融機関からの資金調達力の強化や自社の財務分析手法を学び、今後経営力の向上のための事業計画策定手法の習得に関する具体的な講義となりました。

後継者対策・事業計画策定セミナー

10月、藤本隆幸氏を講師に迎えて、後継者対策・事業計画策定セミナーを商工会館で開催しました。事業承継の時期、計画立案や行動目標の立て方、事業承継の心構え、事業計画書の策定など熱の入った講義となりました。

商工会では、伴走型小規模事業者支援事業を実施し、持続化補助事業の申請や日常のあらゆる課題解決に向けた専門家派遣等の支援を行っています。

工業部会

事業所向け講習会、会員向け研修会

10月に㈱エキスパートナズ代表・小野寺勇志郎氏をお迎えし、「取引契約の仕方と少額訴訟制度の活用」と題した事業者向け講習会を開催いたしました。取引契約の基本から、いざという時に活用できる少額訴訟制度など、わかりやすく事例を交えながらご講義いただきました。

11月には会員向け研修会を開催し、群馬県を訪れました。ガラス工場では職人による熟練した技法や技術を学ぶことができ、工房にて体験することもできました。また、全国でも人気の高い「道の駅 川場田園プラザ」視察など29名の参加者全員が充実した一日を過ごすことができました。



うま力活性化事業

なすビジ秋まつり

11月に「なすビジ秋まつり」（那須高原ビジターセンター主催）が開催され、クローとゆめなが昨年に引き続き参加しました。たくさんの来場者の中、グリーンや子どもたちとのふれあいを中心に会場内を盛り上げてまいりました。今後も県内外のイベントへ参加予定です。



商業部会 那須のすいとん

那須のすいとんは、古くから那須湯本の「喰初寺」に伝わる謂れをもとに始まり、今年で12年目を迎えます。飲食店・旅館ホテルなど計15店で、12月より提供を行っています。

東京や埼玉、那須塩原駅内観光案内所等にもパンフレットを配布するなど、誘客活動を実施しており、情報誌等の情報掲載依頼も行っていきます。那須の郷土食として、すいとんを目的に那須を訪れてもらえるように、情報発信を行っていきたく思います。

今年の3月末までは参加店の全てで那須のすいとんが食べられますので、冬の那須のあったかすいとんをぜひ味わってください。店舗等の詳細は、商工会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス
<http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp>



観光部会

四季の那須フォトコンテスト

第17回四季の那須フォトコンテストは、全国から多数の応募がありました。応募者170名、応募総数512点の中から35点が選ばれ、今後ホームページで発表、2月には審査員の写真家 福田健太郎氏を迎え表彰式を行います。関連して2020フォトカレンダーも3,800部を制作、会員の皆様のご協力で全て完売となりました。



観光部会では、2月に毎年人気の接客スキルアップセミナーも開催しますのでご参加をお待ちしています。今後も地域一体となった様々な取り組みを通じて魅力ある那須を目指してまいります。

黒田原駅前ナスタルジック映画祭

～湯けむり商店街～



10月に2日間実施予定であったイベントは台風19号の影響で、1日のみ開催することになりました。今年のテーマは「湯けむり商店街」と題して温泉街をイメージしたイベントを計画。温泉卓球や射的などのゲームコーナーでは、大人も子どもも一緒に体を使って楽しんでいるようでした。出店会場では若い出店者が中心になり元気な声を上げ、来場者へ商品の魅力をPRしながら楽しんで参加をしてくれ、活気のあるイベントになりました。

前日の大きな災害後に実施するという事で、黒田原駅前映画祭実行委員会では、出店者の収益の一部を寄付していただき、台風19号で被災した地域への義援金として協力をいたしました。

第13回商工会親睦ゴルフ大会

参加者 138名 チャリティー募金 34,023円
那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄付



第13回商工会親睦ゴルフ大会が11月、那須国際カントリークラブにて開催されました。晴天に恵まれ、各プレイヤーは日頃鍛えた技術で熱く競いながらも、素晴らしい眺望と整備の行き届いた美しいコースでプレーを楽しんでいました。

支部対抗の団体戦では黒田原支部が昨年に続き2連覇、芦野伊王野支部が準優勝しました。プレー終了後には表彰式が行われ、参加者の親睦も深めることができました。

会場に設置したチャリティー募金には多くのご厚意を頂き、薄井町議会議長を通じて「那須高原ジュニアゴルフ大会」へ寄付しました。

那須町経済四団体

第13回 那須ブランド認定申請募集

那須町経済四団体推進連絡協議会「那須ブランド推進委員会」では、那須ブランドの推進事業を行っております。

- 受付期間 令和2年1月7日(火)～令和2年1月31日(金)必着
 - 登録費用 申請は無料。認定された場合の登録料は10,000円です。認定期間は5年間です。
 - 認定要件 (1)那須町で生産され、那須町の素材、名称、歴史等が活かされていること。
(2)那須町を域外にアピールすることができること。
(3)生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。
- ※認定は、第1回認定品も含め原則として1事業1品目(種類)のみとさせていただきます。

○連絡先 那須ブランド推進委員会(事務局:那須町商工会)

TEL.0287-72-0231/FAX.0287-72-5927 E-mail nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

消費税の軽減税率制度



消費税確定申告書を作成するためには、
「区分経理」が必要です。

軽減税率 国税庁

検索

右のコードから
特設サイトへ



消費税の軽減税率制度の実施に伴い、消費税確定申告書を作成するためには…



売上げや仕入れ(経費)を税率ごとに区分して
帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減コールセンター〈消費税軽減税率電話相談センター〉

☎ フリーダイヤル/ 0120-205-553

🕒 受付時間/ 9:00~17:00 (土日祝除く*)

*令和元年11月・12月は土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先

- 軽減税率対策コールセンター

☎ フリーダイヤル/ 0120-398-111

🕒 受付時間/ 9:00~17:00 (土日祝除く*)

*令和元年12月15日までは土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

令和元年度 那須町中小企業振興資金制度

町内の中小企業者が、事業に必要な資金の調達を容易にするために設けられた制度です。

資金	融資限度額	融資期間	融資利率
運転資金	1,500万円	3年以内	1.6%
		5年以内	2.0%
設備資金	1,800万円	5年以内	2.0%
		7年以内	2.2%
緊急景気対策特別資金 (運転資金)	500万円	3年以内	1.6%
		5年以内	2.0%
保証人	法人においては代表者・個人においては不要		

<取扱金融機関>

足利銀行黒田原支店・黒磯支店、大田原信用金庫黒田原支店・黒磯支店、那須信用組合黒田原支店・黒磯支店

日本政策金融公庫融資 小規模事業者経営改善資金融資制度

	運転資金	設備資金
融資額	2,000万円	
返済期間	7年以内	10年以内
資金用途	商品(材料)仕入、買掛金(手形)決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新増築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融資利率	1.21% (令和元年12月2日現在) ※利率はお問い合わせください。	

国の教育ローン

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を固定金利(年1.66%(令和元年度11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656 (ナビダイヤル) または03-5321-8656



日本政策金融公庫の災害復旧貸付

【対象者】災害により被害を被った中小企業・小規模事業者

	中小企業事業	国民生活事業
貸付限度額	別枠で1億5,000万円(代理貸付7,500万円)	各貸付制度の限度額に上乗せ3,000万円(代理貸付1,500万円)
貸付期間	設備15年以内・運転10年以内(据置期間2年以内)	適用する貸付制度の貸付期間に準ずる ※一般貸付を適用した場合は10年以内(据置期間2年以内)
基準利率	1.11% ※令和元年10月1日現在貸付期間5年の場合	1.36%(災害貸付) ※令和元年10月1日現在貸付期間5年の場合
担保条件	直接貸付・代理貸付とも、弾力的に取り扱う	

緊急災害短期保証制度（令和元年台風第19号）栃木県信用保証協会

【対象者】 令和元年度台風19号により直接的、間接的に被害を受け、事業継続に支障をきたしている方

保証限度額	次のいずれか少ない額 ・直近決算（確定申告）の平均月商 ・1,000万円		
対象資金	運転資金 ただし、借換資金は除きます	責任共有制度	対象 ただし、小口零細企業保証を併用する場合対象外となります
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	1年以内 分割返済の措置期間は6カ月以内
貸付形式	手形貸付または証書貸付	担保	原則として不要
保証人	原則として法人代表者のみ	貸付利率	金融機関所定利率
保証利率	【責任共有制度対象の場合】0.36%～1.52%（基準保証率から20%割引） 【責任共有制度対象外の場合】0.40%～1.76%（基準保証率から20%割引）		
取扱期間	令和元年10月17日から令和2年3月31日まで		
その他	本制度利用にあたっては、金融機関による被害状況の確認が必要となります		

小規模企業共済制度

●制度の特徴

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

生命共済

生命共済制度は、当商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した団体保険制度と商工会独自の給付制度をご利用頂けます。

- ①一口800円からご加入頂けます
- ②毎年収支計算し剰余金があれば配当金が受け取れます
- ③業務内・外を問わず24時間保障

自動車共済

ご加入のおすすめ
○令和元年10月から団体割引が15.0%になりました。
○24時間365日安心のロードサービス
この機会にぜひご検討ください。

全国商工会会員福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます！

「けが」の補償

満6歳～80歳*1

けがによる死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

傷害プラン
2,000円コース

傷害プラン
3,000円コース

傷害プラン
4,000円コース

傷害ライトプラン
シニア傷害プラン

「病気」の補償

満6歳～74歳*2

疾病による入院、手術を補償します※

医療特約

「がん」重点補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術を補償します

トータル「がん」プラン
シニアトータル「がん」プラン

※持病がある方でも加入できる

シンプル「がん」プラン
シニアシンプル「がん」プラン

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます

*1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで

いつ起こるかわからない地震への備え... 本当に大丈夫ですか？

地震 津波

地震危険補償特約

は、「地震・津波・噴火」を原因とする
火災・損壊・埋没・流失による損害を補償します。

噴火

◆地震危険補償特約が始まりました
その他各種特約もあります
詳しくは、商工会までお問い合わせください。

栃木県火災共済

町の観光客の入込み情報

観光客の推移は町のホームページで確認できます。経営にご活用下さい。
「那須町 観光客」で検索
(または、那須町トップページ>観光・イベント>那須町の観光データ)

商工会経理サポートサービス (記帳機械化)をご存知ですか?

商工会経理サポートサービス(記帳機械化)とは、経営に必要な帳簿をデータ化し、決算・申告等の指導が受けられるサービスです。コンピューターによる記帳代行で、面倒な記帳業務をあなたに代わってスピーディーに処理します。

■ご利用できる方

那須町商工会員個人事業所

■利用料

月額4,000円、年間48,000円

(源泉税、決算及び消費税申告指導料込み)

※詳しくは、那須町商工会までお問合せください。



商工会HP登録

商工会ホームページに貴社を掲載してみませんか。

検索エンジンでも常に上位となる商工会ホームページを利用して、貴社の情報を発信できます。

現在、約140企業が登録。貴社のホームページへの誘導もでき、登録後は貴社よりいつでも情報の更新ができます。活用してみたいかがですか。

■登録料

2,000円(初回のみ)

■年間管理料

2,000円



新入会員の紹介

前回の会報に掲載した会員以降、次の方々が理事会の加入承認を受け会員になりましたので、よろしくお祈りします。



[令和元年9月10日]

会員名	住所	支部名	業種
(株)那須町商事 齋藤 剛郎	高久甲5720	那須高原	総合サービス業
It is flowers 石川 望	高久乙603-97	那須高原	雑貨卸売業
(株)香紀(かすみ) 佐川 伸二	豊原甲4906-1	黒田原	菌床きのこ栽培業
(同)リンダ 浅野 晃子	高久甲6423-1	那須	製造小売業

[令和元年12月18日]

会員名	住所	支部名	業種
(株)オフィス榊毘 齋藤 昇	高久丙1195-163	那須高原	雑貨小売業
(株)ビッグフット 伊崎 健一	高久甲5115-32	那須	太陽光設備管理業

令和元年
10月1日発効

栃木県最低賃金

時間額 **853円**

必ずチェック 最低賃金! 使用者も労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

イベント情報

●黒田原初市

1/18(土) 10:00 ~ 18:00

役場前相生町通り

●観光部会接客スキルアップセミナー

2/12(水) 10:00

ホテルエピナール那須

◇第17回四季の那須フォトコンテスト表彰式

2/18(火) 14:00

ウエディングスペースジュピア



青色申告者所得税 消費税確定申告相談会



令和2年2月25日(火)、3月5日(木)、3月11日(水)※

会場: 那須町商工会館

時間: いずれも9:00~12:00、13:00~15:00

※最終日はe-tax(電子申告)送信ができます。

労働保健にご加入ですか?

労働者を1人でも雇用していれば 労働保険に加入する必要があります

労働保険とは…労災保険と雇用保険を総称した名称で、政府が管掌する強制保険制度です。労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって労働保険が徴収されるほか、受けた給付の費用を徴収されます。

商工会では、労働保険の事務委託を行っておりますので、まだ加入手続きを行っていない事業所の方はご相談下さい。なお、詳しくは最寄の労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

◆大田原労働基準監督署 TEL.0287-22-2279

◆ハローワーク TEL.0287-62-0144